

2021年3月23日

## お得意先各位

株式会社 **パトライト**

営業本部

### 緊急事態宣言に基づく在宅勤務実施のご連絡(更新)

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、3月18日より、宮城県・仙台市において新型コロナウイルス感染抑止対策として緊急事態宣言が発出されました。

弊社といたしましては、当該地域に勤務する社員とその家族およびお客様の感染拡大防止のため、緊急事態宣言が解除されるまでの期間、原則在宅勤務を実施します。

皆様へはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

#### 記

1.在宅勤務対象の事業所：仙台営業所

2.実施期間:2021年3月22日(月)～緊急事態宣言の解除まで

3.営業活動や受注業務対応およびお問合せ対応について

①営業活動は原則オンライン対応とさせていただきます。

ご要望の際は、下記のホームページまたは弊社営業担当へご連絡をお願いします。

<https://www.patlite.co.jp/contact/>

②受注業務等は従来通り東京受注センターにて対応いたします。

・電話 03-6682-8866 FAX 03-6856-7667

・受付時間:月曜～金曜 8:45～17:30(土・日・祝日・当社休業日を除く)

③技術・修理問合せは、従来通り技術・修理相談窓口にて対応いたします。

・電話 0120-497-090 (無料)

・受付時間:月曜～金曜 9:00～17:00(土・日・祝日・当社休業日を除く)

④仕様書など一部の技術資料のダウンロードやサンプル貸出は、弊社ホームページより対応が可能です。詳しくはホームページ活用ガイドをご参照ください。

<https://www.patlite.co.jp/lp/guide/>

以上